

令和3年度 第1回

播磨高原広域事務組合 総合教育会議 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 会議室	
開 会	令和3年8月3日（火）14時00分	
出 席 者	管理者 山本 実 副管理者 梅田修作 教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、菅野夏子、竹内久美子、七條祐正	
欠 席 者		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 西谷一徳 参事兼学校指導員 笹井茂行	課長 井口大介 主査 井上恵美子
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 管理者あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 出席者紹介 5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小中一貫教育の取組状況について (2) 意見交換 (3) その他 6. 副管理者あいさつ 7. 閉会 	

(14時00分 開会)

事務局

定刻になりましたので、播磨高原広域事務組合の令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日は、ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づきまして、総合教育会議を開催させていただくものでございます。総合教育会議につきましては、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、協議・調整を尽くしながら、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育・文化の振興を図るための重点施策、さらに、児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等に対する緊急措置などの協議を行うため、「総合教育会議」を設置することが義務付けられております。なお、本日の会議は、法の規定、並びに播磨高原広域事務組合総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則公開でございます。また、本日、傍聴者はいらっしゃいませんが、公開とすることで、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

それでは、公開として進行いたします。まず、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、次に、播磨広域事務組合総合教育会議の資料1として、小中一貫教育基本理念、資料2として、令和3年度小中一貫教育合同会議の資料、最後に総合教育会議の設置要綱を配布させていただいております。よろしくお願いたします。

それでは、初めに管理者の交代についてご報告させていただきます。去る7月20日の上郡町長任期満了によりまして、7月21日より当組合の管理者がたつの市長 山本 実 市長に交代となっております。また、副管理者は新たに上郡町長として、梅田修作 町長が就任されておられますので、ご報告させていただきます。それでは、本会議の主催者であります山本管理者からご挨拶をいただきます。山本管理者、お願いいたします。

管理者

皆さん、こんにちは。令和3年度第1回播磨高原広域事務組合総合教育会議を開催しましたところ、公私ともご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症の影響で、各種行事が中止や延期となっているなか、教育現場においても、感染症対策を図りながらの教育行事の制約など、厳しい現状であると聞いております。本日の、この総合教育会議は、教育委員会と相互の連携を図りながら、教育行政を推進していくために設置するものでございます。お互いの意識、また理解を深めながら、地域の教育課題を共有し、協議調整ができるよう進めて参りたいと思っております。このまち独自の「教育の魅力」を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、横山教育長より、ご挨拶をお願いします。

教育長 皆さんこんにちは、当組合教育委員会教育長の横山一郎です。よろしくお願いいたします。先ほど山本管理者からもお話がありましたが、今、新型コロナウイルスの影響で様々な制約を受けております。兵庫県まん延防止措置ということですが、東中学校が8月末に長崎への修学旅行を予定しておりまして、延期するかどうかをキャンセル料の関係で、今週中に結論を出さないといけないというようなことで、学校と、また、旅行業者とも調整しながらどうするかということは今考えているところでございます。この総合教育会議ですが、播磨高原東小学校、東中学校それぞれに播磨高原ならではの特色ある教育ということで子どもたち、先生方頑張っておられます。特に今年度小中一貫教育ということで、小学校と中学校が一緒になって取り組みを始めておりますので、そういったところをぜひ、管理者、副管理者にも認識をいただいて、また、いろんな面でご支援を頂きたいと思っております。せっかくの機会ですので、教育委員の皆さん方からも、忌憚のないご意見を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。先程ごあいさついただきました、山本管理者でございます。続きまして、梅田副管理者でございます。

副管理者 上郡町長になりました梅田でございます。山本管理者並びに教育委員の皆様におかれましては、平素より播磨高原の教育推進につきまして、ご協力頂いておりますこと、承知しております。心より感謝しております。町長が変わりましてもどうか引き続き管理者、副管理者、教育委員会との連携を図りまして、より良い光都に導くことができますようご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

<委員・事務局紹介>

事務局 引き続きまして次第により、協議事項に入ります。ここからは、山本管理者に議長をお願いしたいと思います。管理者、よろしくお願いいたします。

管理者 それでは、協議事項の(1)小中一貫教育の取組状況についてに移ります。内容については、事務局より説明をさせます。

事務局 それでは、次第の次のページに資料1として基本理念をお配りしております。昨年度、この基本理念を小中一貫教育の検討会ということで、小中学校の先生方と共に基本理念を定め、大きな柱、目指す15歳像ということで、光る自分、光る仲間、光る未来をつくる人、というところから目指す学校像ということでの基本理念を定めたところでございます。それによりまして、地元の保護者の方にも、

P T Aにも説明会を開催させていただき、具体的に令和3年度より小中一貫教育の合同会議ということで、徐々に小中学校の先生方の中でそれぞれ部会を開きながら、小中一貫教育に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組み事業につきまして、資料2をご覧くださいと思います。外国語・英語部会、光都論文部会、情報部会、研修部会、また、特別支援教育部会ということで、それぞれの部会に小中学校の先生方が所属し、色々な小中連携、小中一貫教育の内容を議論していただいているところでございます。

内容につきましては、まず外国語・英語部会につきましては、カッコ内に名前があるのは、小中学校の先生のお名前でございます。外国語・英語部会につきましては、4名の先生方で、中学校での英語体験授業の実施、また、小学校で行う学習の内容等を議論して、それぞれの内容について部会でお話をして頂きながら、子どもたちの教育の推進にご尽力を頂いているところでございます。

また、次の(2)の光都論文部会におきましては、このまちの独自でございませうが、中学校で光都論文というものを中学生が作り、それを各学年で発表し、最終的には全校生徒の前で自分達が考えた論文をプレゼン形式で発表するといったことを過去から取り組んでおります。その光都論文の下書きを6年生が見る機会を作ったり、また、光都論文の書き方を小学生に教えて中学校になった時に光都論文の発表に繋げていけるような内容のお話をして頂いてございます。

また、情報部会の中では、近年G I G Aスクール構想の中で、一人一台タブレットということで、タブレット端末が子どもたちに貸与されてます。タブレット活用のルールを小中学校で統一しながら、I C Tを使った事業推進についてもお話をいただいているところでございます。また、今後は、タブレットの持ち帰りも検討しております、タブレットの持ち帰りについての規定も定めた上で、持ち帰りをして学習の状況をそれぞれ共有していこうと推進しているところであります。

それから(3)の研修部会につきましては、小中学校で公開授業を行うということで、お互いに案内して参観の機会を作るということから、小学校では7月7日以降、以下の日程で、また、中学校については11月18日に人権に関する研究授業ということ立案されておられます。小中学校の先生方が相互に交わって研修を行いまして、9年間を系統的に見ていくための教育を学んでおられます。一番大きなものは、中学校でのオーケストラ鑑賞、大阪フィルハーモニー楽団が10月27日に中学校の方に来ていただけるということで約80名のフィルハーモニーの演奏が、中学校で聞けます。これは中学校が応募して採択されたものであり、それに小学生も参加します。身近な場所でオーケストラ鑑賞ができるように取り組んでいるものでございます。

また、次のページの(4)の特別支援教育部会につきましては、このまちには光都学園もあるわけですがけれども、特別支援教育の進路について小学校、中学校で特別支援学級がありますので、その子どもたちの特別支援教育の進路についても話し合っているところでございます。

それからその他の取り組みとしましては、最近、神戸新聞にも掲載されました

が、小学校6年生の児童達が、自分達で運動場の錆びた遊具を塗り替える。塗り替えに当たってカラフル大作戦ということで、どういった遊具の塗り替えをしたらいいかという色を自分達で決め、その色をどういう方式で決めたか、それを審査員の小中学校の校長先生、PTA会長、副会長、教育委員会の事務局職員の前で、それぞれがプレゼンテーションを行い提案したという取り組みを行っております。

また、小中学校の先生方につきましては、小中一貫教育の先進校を訪れ意見交換を行ってございます。宋栗市立一宮北小中学校に行き、これまでの取り組みや課題についての意見交換を行いながら、これからの小中一貫教育に取り入れられることについての研修をしてございます。

本日、理化学研究所放射光科学研究センターで小中合同の研修会を実施しております。小中学校教職員の希望者が放射光科学研究センターで最先端の研究に触れるとともに今後の学校教育における連携した教育活動の充実を図るということで、それぞれが合同で研修を行っておるところであります。

また、最後にですが先ほど言いました部会というところから、検討組織図というものをご覧いただきますと総合教育会議、教育委員会というところを筆頭に小中一貫教育検討会というのを今立ち上げてございます。その下にそれぞれ、研修部会、外国語・英語部会、情報教育部会、光都学、特別支援教育、生徒指導、学校行事、PTA・保護者会という組織立てを行いまして、それぞれの部会等で色々なこれから小中一貫教育についての取り組みを検討していくとないしは実践していくという形になってございます。

小中一貫教育の取組状況について、ご説明させていただきました。詳しいところ、教育長は何かございますか。

教育長

このA3判横長の資料を見ていただけますでしょうか。今、播磨高原東小学校と東中学校、それぞれ6年間、3年間ですけど1小1中学校なので、小学校の学びと中学校の学びを繋いで行こうという取り組みが、小中一貫教育ということで、上郡でもたつのでも多かれ少なかれそういう流れがあります。義務教育の9年間で子どもを育てていこうと。ただ、多かれ少なかれということですが、そこをきちっと繋いでいこうということを教職員、先生がしっかり意識できるかどうかということが、本当に子どもたちの9年間の学びを繋げるかどうかということなんですけれども、それで昨年度来、学校の先生方も一緒に1小1中ということを手繋ぎというので、小中一貫教育をする。小中一貫教育をするということは、結局、小学校で授業する、中学校で授業する形はそんなに変わらない。では、何が変わるかということなんですけど、このA3判にありますように教育理念、「一光の教育―輝く未来へはばたく児童生徒の育成」それを小学校から中学校、同じ理念のもとに、最後は中学3年生の15歳で、どんな子どもにするかということから小学校1年生の時から意識しましょうということ。そして光の教育というものも、教育委員の方々、学校の先生とも話をしたのですが、資料1このA4判のカラー刷りのものを見ていただくと、東小学校が、平成7年、先にできまし

て、その時に校訓、輝、科学の光、自然の光、人間の光を表す校章を作っています。平成9年に中学校が英知を磨く、一人一人が輝く、未来にはばたく、という校訓を作っておりまして、その校訓のもと、それぞれの教育に取り組んできたんですけれども、小学校と中学校をひとつに繋ぐにあたって、輝とか光とか、これがキーワードになるだろうというようなことです。

今回、小中一貫教育の一番簡単なフレーズとしては、光の教育というところに落ち着いた。それで先生方も子どもを褒める時にその言葉を使い、「その言葉光ってるね」とか、何かしていることがいいことしたねという場合に「光ってるね」ということで子どもたちを褒めてやるとか、「光」をキーワードに理念というものを設定致しました。目指す15歳像は、光る自分、光る仲間、そして光る未来ということで、これからの未来を担う子どもたちを育てていこうということで、光る自分、光る仲間、光る未来を創る人という15歳像を設定しました。

そういう子どもを育てていくために目指す学校像ですけれども、環境としては、光る笑顔ということで安心の創造・生活の創造、絆の創造ということで、これは環境面です。それから真ん中の目指す教育成果で、光る子どもは、学びに向かう力、豊かな人間性、健康・体力というようなところが光っている子どもをつくっていききたい。そのために指導としては、教師の方は、光る教師力、光る家族、家庭の教育力ということが往々にあるんですけれども、播磨高原の東小・東中の場合は、光都学園の子どもたちがいます。家庭と離れて生活している子どももありますので、やはり共同生活者という意味で、光る家族力という言葉にしています。

また、この光都は、光る地域力ということで、保護者の方々も学校に一生懸命ですし、また、スプリングエイト、大学等の先進施設がたくさんあり、そこに専門家の方も沢山おられますので、そういった方々が、この播磨高原東小・東中の教育に携わっていただくということで学校を育てる地域、光る地域力というような設定としているところでございます。

これらが概要ですけれども、キャッチフレーズだけでは何も進みませんので、このキャッチフレーズ、そういう理念を基に、今局長が説明したような、実際、子どもたちの光る笑顔を創るために、また教師の研鑽を進めるために小学校と中学校の先生方が一緒になって部会を作って内容を良くしていこうという取り組みを始めたところです。

新しい学校ができるということは、夢があふれる状況があります。新しい校歌を作るとか、いろんなことを最初から作っていこうという事で、すごく夢があって東小学校・東中学校、小学校が玉田泰之校長先生で中学校が寺田校長先生、昔の教育長ですけれども、そういう方々が2人話し合っているいろいろされたそうなんですけど、それが、平成7年ですから設立20年。そうする中で連携の力も弱くなってきたということもありまして、また組合立ということもありますので、先生方も揖龍から異動して来られる先生と上郡から異動して来られる先生が一体になって教育に関わっていくんですけれども、気持ちを一つに、意識を一つにするための小中一貫教育ということで、本当に取り組みとしてはまだ緒に就いたばかりというような状況です。

事務局 小中一貫教育合同会議の内容について進捗しておりますけれども、各教育委員の皆さんにご報告させていただくのは今回が初めてですので、事務局側からとしても、ご意見をいただければと思います。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんより、ご意見をいただきたいと思います。

委員 地域力ということで、非常にここは先進的な施設があります。今、教育長が言われたように、そういう専門家の方、研究者そういう方々の協力を得ながらということで、地域力という話がありましたが、これを進めるにあたって小中一貫教育の検討会の構成なんです、その中に地域のこのような方は、どうかなと思う。

事務局 今時点では、まだ検討部会の組織図のところには、小学校ではPTA、中学校では保護者会という名称になっているんですが、そこには入っていますが実際にどういった活動をしていくかという具体の所にまだ保護者の方々、PTAの方々が入っていないんです。まず、今取り組んでいますのは、それぞれの先生方が小中一貫教育に取り込む具体策について地固めをしているところです。ただ最後に申しあげました一つの取り組みとして、今回、小学生が遊具の色ということで、これから遊具の色塗りとかについては、保護者、PTAの力をお借りしながらやっていくことになるのかなと思っております。

委員 PTAという形で研究者の方もおられるということで、その話があったと思うのですが、スプリングエイトなどの施設の方が協力していただける、そういう組織にはなっていないんですか、この計画を具体化していくにあたってそこはどうなんでしょうか。

事務局 小学校の場合には、SAS（サイエンスアドベンチャースクール）であったりとか、理研の方に来ていただいたりとか、世界探検とか、お話宅急便であったりとか、そういった行事を小学校では取り組んでおります。そういったところに保護者の方、それから理研の方に協力を頂いて、現在、行事の方をしているところです。

委員 学校評議員の中には理研の人は入られていないのですか。

事務局 はい、入っておられないです。

委員 わかりました。

教育長 委員のおっしゃってるのは、小中一貫教育検討会あたりにそういう専門家の人

が入ったらいいのではというご提案ですよ。個々には、学校が取り組むときに専門家の方に来ていただきますが、小中一貫教育を考えるとところに理研の方に参画していただくのはどうかというご提案ですよ。

委員 はいそうです。

委員 今、理研の方が来られるとか、そういう方の話を聞くっていうことでしたけれども、知識の定着ってというのは、インプット3割、アウトプット7割と言われてるんですよ。アウトプットがないと知識の定着ということにならないと思ったときに、ここにいる子たちが、例えば、何かアウトプットするような場、例えば理研の方と一緒に共同で何か研究するとか、地域の方と何かするっていうアクションを増やすようなものを入れた方がいいのかなと思います。この6年間と3年間で、例えば中学校の子たちがGIGAスクールでパソコンの使い方を教えるとか、年下の子たちとの交流があるということによって知識の定着があったりとか、そこで自分の価値を、自尊心を高めたりってことがあると思うので、小中一貫にすごく私は期待しているんですよ。そういう意味では、アウトプットをもう少し入れていければ、教育の中身も追加していければと思います。

教育長 中学生が取り組んでいる光都論文は、いろいろ調べて個人研究をしています。そこに、地域の専門家の方と共同研究というか、1年生の時に書いて、2年生になったら分量を増やし、3年生になったらまた違うテーマに取り組むのですが、それを1年で区切らず、共同研究、また、グループ研究というような広がりを作る中で、小学生も面白そうだなと、今SASと言う小学校の1年生から6年生まで内容は少しずつ変わるんですけど専門家の方が難しい説明を聞いて、子どもが色々説明するというものに小学生が取り組んでいます。それを中学生になったら共同研究、そんなのができたら、高校で今そういうのをやっているSAHに匹敵するようなことになるし、また、それで発表すれば、発表する場も、今、委員がおっしゃったようにGIGAスクール、ICTを活用し、ほかのまちの子たちに発表することも可能です。そこはGIGAスクールのタブレットが有効に活用できるし、これがしたいからって触ることのほうが良いと思います。

委員 異年齢の交流はやはり違う。いくら教員がとやかく言っても、異年齢の方から怒られたり、失敗したりするような方が成長しているんですよ。そういう経験をこの9年間で得ることができるのは、すごくいいと思うので、ぜひ、お願いしたい。

委員 先ほど資料2の方をご説明いただいて感じたことですが、上郡の方では、就学前教育っていうのを随分見直してまして、認定こども園から小学校への期間を大事にしようじゃないか、生活をスムーズに始めようじゃないか、学習にしっかり取り組める子どもたちを育てようということ、ずいぶん力を入れています。こ

ちらの場合は小学校から中学校へ、例えば、昨年度はコロナの影響で中1の子たちは中学校の最初が全くない状態で始まりまして、普段でも、中1になった時に精神的にも学習的にも辛い時期があったにも拘らず、そういう時期がなくて随分苦労したのではないかなと思ってまして、こういう風に小中一貫で大きな変化がなく小学校から中学校、それから学習に関しても英語であるとかタブレットの活用であるとかってというのが大きく変化することなくスムーズに移り変わるというのが素晴らしいなと思って聞かせて頂きました。

外国語の方に関しましても小学校の先生方、随分ご苦労なさっているのではないかなというところで、小学校では、何をしておけば中学校に入って本格的に学習が始まっても苦労しないのか、それから小さい時から音に慣れる、発音であるとかしっかり学びに入れるということは子どもたちにとってもすごく充実した授業内容になるのかなということを感じさせていただきました。それからローマ字の練習ですよ。タブレットを使うには、やはりローマ字がわからないとなかなか使えないなかで、早くから慣れ親しんでいくということは本当に次のステップに上がるのには随分重要なところをおさえてもらって、素晴らしいなと思いました。外部講師もすごく大事だと思っていましたが、小さい規模の学校の中で小学校・中学校の先生方がタッグを組んで進めていただくのは、本当に、この学校というのがすごく特色のある学校として魅力のある学校になっていくんじゃないかと感じております。その中で今課題となっている少子化ですね、児童生徒の人数が減っているというのは、地域でも問題となっておりますので、こういった特色をどんどん生かして頂いて、まちづくりというものにもしっかりと取り組んで頂いて、生徒児童数も増えて素晴らしい子ども供たちが育つ環境を作っていただきたいと感じました。以上です。

教育長

就学前教育との繋がりということからすると播磨高原東小学校に入学してくる子どもたちの多くは、西栗栖こども園から入学してきます。小中一貫教育の前段階であります幼児期の繋がりも、学校の方でもしっかりと意識していきたいと思えます。また、特色を作ることによって児童が増えればということですが、今もまだ決まってははいないですけれども大規模校が馴染めないという子がいます、播磨高原東小学校に転校したいということで学校に見学に来られている子どももいます。そういった意味では、本当に小規模ですけれども小学校でも中学校でも子どもたちは、元気で賑やかなんですけれども、その子にとってもその方向に進むんじゃないかなと思う。小中学校に校区はありますが、区域外といったこともできますので、そういった面で播磨高原東小学校、東中に魅力の再構築、一番は子どもたちが元気に楽しく学ぶことですが、頑張っていきたいなと思えます。

委員

播磨高原では、小学校から大学までの教育機関が全て揃っている。そしてまた、スプリングエイト、日本の先端の施設が集まっている大変ユニークな地域となっている。こういう地域でどういう義務教育、小中一貫教育をやっていくのかということは、播磨地域、西播地域にも影響をあたえるものだと思いますので、頑張っ

て考えていきたい。

今まで2回ほど会議の中で小中一貫教育についてありましたが、よく小中一貫校、小中一貫教育の話が出て、一般的には、小中一貫校に対しては、保護者等との間で非常に不安感がある。今進めている小中一貫教育は、一貫校ではなくて小学校と中学校を併設しながら教育を繋げていくことなんです、言葉が似ていますので、小中一貫教育と言いながらも小中一貫校を思い浮かべる方もおられますので、そこは非常に言葉遣いに気をつけて頂きたいと思います。

それから小学校6年、中学校3年、小中一貫9年ですけれども、そこでの変革ってというのは議論されますけれども、大元になる、何で今まで小学校6年生、中学校3年生なのか。日本は、それでうまくやってきたが、ここ数年、10年、それでは立ち行かなくなっている。国際化の問題など。小中一貫教育をより考えるうえで、なぜ、小学校6年、中学校3年になっていたのかを押さえ、どこが行き詰っているのか考え、もともとの学校の体制について、私たちの理解、知識を深め一致させておく必要がある。

それから、企業のリソース、活用についてですけれども、たぶん企業側の考えからしたらCSR企業の社会的責任なんでやりたいことではないと思います。この地域には、二つの教育グループがあるわけですが、組合立の小中学校、県立大系の中高大、中高大の方が高等教育になるためリソースが行きやすい。こちらの小中から小学校中学校の若い子どもの世代にもっといろいろ目を向けて協力してくださいということ強く言っていないと県立大系の方にリソースがすつと流れていってしまう可能性がある。そこは要注意かと思います。

それから小学校のローマ字の練習の訓令式ですが、致し方ないのかもしれませんが、早くからヘボン式をやっていないと、自分もパスポートはヘボン式、それに関係して、次のページにタブレット入力にローマ字入力、ヘボン式のローマ字入力が今の主流、それが続くんだと思う。以上です。

教育長

今日の総合教育会議の前にこの小中一貫教育合同会議ということで教育委員会と小中の先生方と一緒に会議をして、今、委員がおっしゃったように訓令式とヘボン式が話題になりました。今、学習指導要領上は小学校3年生でローマ字を習う。学習指導要領上は結局子音あいうえおの子音からローマ字を教えるので、この訓令式で載っている。ところがタブレットを使うとなるとヘボン式になる。そこでまた学校で考えてねということで返したんですけど、学習指導要領上、国語の教科書でローマ字を習うこと、一応訓令式で教えないと仕方がない。ただ、タブレットを使う時は、小学校の時からヘボン式で入力させるようにした方が、子どもがスムーズにできるだろう。これは播磨高原で会議をした時こんなのが出てきたので、学習指導要領の方が遅れていると思う。また学校で特に小学校で基本的には早いうちからローマ字入力、かな入力じゃなくて、ローマ字入力のヘボン式ということでしたいまいしょうという方が子どもにとってはいいねという話になりました。

管理者 他にご意見はございませんか。それでは、このあたりでご意見を終結させていただきたいと思います。

事務局 委員の皆さんより、いろいろとご意見を頂戴しました。今後は、横山教育長を中心に教育委員の方々、PTAの方々、先生方と十分議論をしながら、進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

管理者 続きまして、(2)意見交換に移ります。ここからは、自由な意見を各委員の方々よりお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 管轄が違うと思うんですけれども、企業庁の管轄と思いますが、ここは、家が建ちにくい、高い。企業庁との会議があり、そこで話したことがあります、なぜ安くないのかと聞いたら、当初、高い値段で入ってもらっているから、今安くしたら先に入った人が怒ってしまう、というような話を聞きました。そろそろ、その辺も含め、ここに来てもらいやすいようにすべきかなと思います。今日せっかく市長、町長が来られてるんで、ここがもっとたくさん人が集り潤うように行政の方でもそういう検討もしていただきたく思い言わせていただきました。

委員 コロナで必ず会社に行かなくてもいいということが増えつつあります、住むにも働くにも、この地域は、災害の時に対応しやすい地域であることをアピールしてもらえたらと思います。ここは地盤が安定している。水に浸かることもないでしょうから。いろんな人口の増し方がある。やはり、人口は大きな要素です。

委員 佐用町の町長さんいらっしゃらないけれども、将来的にここのビジョン、どうしていこうとされているのか見えにくいところがある。県も含めてですけれども。若い世代も入ってきて、ソーシャルキャピタルじゃないですけど、まちを意図的に作っていかないと難しいのかなと思います。

管理者 本当に組合議会でもこんな話がよく出るんです。もっと来てもらえるように企業庁に対して要望していますが、企業庁があまり前向きではない。議員さんの方からコストコ誘致とか道の駅の整備とか、そういういろんなことが出ているが、結果的にそれができるかと言ったら、道の駅ができるかと言ったら、難しい。特に企業庁が言っているのは、バスターミナルを整備すること。そんなことが本当にこのまちの活性化になるのかな、我々が言う前に県がそういう事を打ち出す。それを聞いて組合議員さんが反対、賛成、ただ単に聞くだけ、意見を言っても意見が通るかと言ったら通ってない感じがするし、このまちのビジョンから企業庁は、少し考え方が後退している。昔の人口何万人ということから始まり、今現在3000人、というような時代になっている。コンビニ作るのも時間がかかった。企業庁の考え方はゆっくりしている。ゆっくりと後退している。そういう感じで

す。だから本当に知事が変わりましたので、もっと加速しないと鈍るのではないかという危惧をしています。やはりゼロからのスタートで一旦見直しになれば、ひょっとしたらこのテクノ自体も存続が怪しいというぐらいの気持ちをこの地域の者として、思っている。家を建てる建てないじゃなしに、それ以上のことが先に出てくるかも知れません。結構企業を誘致して、たつの市の土地のところは95%ぐらい土地の面積に対して工場などが来ています。でも、まだ遊休地がたくさん残っている。企業庁もしっかりと頑張っていて誘致するならいいが、ちょっと企業が来ません。我々は、この組合でも考えますが、企業庁と播磨高原の組合とが、しっかりと協力していかないと存続も危ういと個人的には思う。局長の意見はどうですか。

事務局

先般、このまちのまちづくり協議会が、地元の自治会それから企業さんが入った協議会がありました。そこで、私なりに企業庁の方に一つ提案させて頂いたのが、「神戸新聞に載っていたかと思うんですが、火星から持って帰った隕石の研究をここの理研でしている。そういった情報を住民に知らせてほしい、そういった研究ができる場所があるということを広くPRしてほしい。それを住民の方にまずは、分かってもらうことによって、住民の口から口へ、いろんな情報発信をしていただけるのではないですか。」ということです。このまちの企業さんの研究も1つの売りです、そういったことがございまして、この間、企業さんの今の研究状況を発表していただきました。

例えば理化学研究所、スプリングエイトでしたら、よく言われるのが和歌山のカレーのヒ素の研究をしたこと、それからエナセーブというダンロップのタイヤ、あれが研究成果の一つとして出てきて商品化されたということ、それから水素ガスによる燃料の研究とかをされているというような研究施設が非常にあるということ、それから他のところで、ファインさんでしたらサプリメントの研究をされている、というようなことをどんどんPRして行ってもらうことで、このまちが、そんな企業さんがある面白いまちだということもPRして頂くと共に、企業庁に訴えているのは、住民目線での取り組みも併せて行なって欲しい。例えば、管理者が言われたようにバスターミナルについても、そこから枝分かれして住民の交通網がきちりと整備されるような取り組みをしていただけないと人が張り付いても結局、高齢化はここも高くなってますから、いかにこのまちに来て欲しいと言っても、そこから波及できるような自動運転の実証実験とかをやっていた方がいいが、そこから次に繋げていただけるステップをしていただかないと人は貼り付かないし、今の本当にここの地域の方々が困っている現状も吸い上げたうえで、まちづくりをして欲しいというのは、組合としても企業庁に対して訴えているところであります。

委員

時々スプリングエイトの話聞く機会があって、その時に聞いたのが研究員の方は、時間に関係なく研究を始める。スプリングエイトで光を放つ時間が決まっているかなにかで時間に関係ないそうです。だから、コンビニエンスストアがで

きるだけで、随分その研究員の方々が助かったというのを聞いたことがあります。食事がいつでも手に入るというだけでもここに来やすくなったと聞いたことがあります。それぐらい住環境っていうのが良くなかったんだなと実感しました。

それから局長が今おっしゃったように、研究の内容っていうので本当に夢がすごくある。学者の先生の発想がずいぶん面白いようで、コロナのことにしても、こうすればコロナウイルスが消えるんじゃないかという研究もある一部分ではされているように聞いたんですけど、そういう発想も本当にやはり私達では全然考えられないような発想を持っていらして、それが表に出てこない、成果として上がらないと出てこないと思うんですけども、そういう発想の持ち方っていうのは、教育の場にはすごく子どもたちに伝えてほしい部分かなと思ひまして、そういういろんなことがスプリングエイトの中だけで分野問わず入っている企業さんだけではなくて、いろんなところから入って研究をされて、いろんな発想が生まれて、それが社会に出て行くのか出て行かないかもあると思いますが、たぶん見えてこなくて、学校の方でもその研究員の方がしてくださる実験っていうのも先生方と視点が違う授業をして頂いてますけれども、発想とか考え方を広げるといふそういう学習も含めて子どもたちにさせていただけたらなと思ひます。これだけ素晴らしい設備があるのに住民がすぐそばにいながら何をしてるのか分からないというのはあまりにも勿体無い。ここに住めばスプリングエイトから発せられる教育を受けれるところがあれば、教育が充実している所で住民も増えてくるっていうのを聞いたことがありますので、素晴らしい設備をどんどん広げていっていただきたいということを常々感じています。

管理者

他にないですか

スプリングエイトもこのような事業をしていますというようなものがあるのではないですか。

事務局

あったと思ひます。

管理者

スプリングエイトの情報をもっと発信するようなことをしてあげたらいいのですが。

事務局

それを先日も申し入れましたが、企業のPRもそうですし、スプリングエイト、それからサクラと二つありますので、サクラではこんな研究してます、スプリングエイトではこんな研究してますっていうことをやっぱり発表してもらうことによって、このまちに住んでおられる方もある意味それを誇りに思えるじゃないですか。だから僕らはこんなまちに住んでいるというのをよそに行っても言えるじゃないですか。そういうことを申し入れさせていただいた。

委員

一時期、民主党の事業仕分けにスプリングエイトが引っかかった。それで、PRが大事であるということになった。研究機関だからもっといろんなところPR

しないといけないということで、学校の方へ10年ほど前にPRがあったが途絶えている。

事務局 まちの売りというのは、組合から企業庁に訴えているのが、自動車の自動運行の実証というのもしているのですが、それに合わせてドローンの飛行の実証もしている。ドローンの飛行の実証がしやすい場所ですと言われるので、理由を聞いたところ、電線がないためとのこと。このまちは地中化になっておりますので。ということは、それもこのまちの売りです。自然豊かで電線がなくてドローンの飛行にも適しています。ということになればその売りをもっと何かPRしていってもらえませんかということを組合としても要望しておりますので、今ある環境をもっとPRしてもらい人集めをしてほしい。委員が言われたように土地代を安くしてもらうのも一つかもしれませんが、その価格の均衡が図れないのであれば、今の環境をPRしてほしいです。

委員 県がもっと、高い土地や水道料金に対して補助するなど、この光都をもっともっと伸ばしていくために企業庁も真剣に考えて欲しいと思います。

委員 スプリングエイトは年1度、一般公開していると思うんですけど、そういう場にせめて近隣の小中学生にしっかり見に来てもらえたらと思います。規模を見るだけでびっくりすると思うんですね。実際何が起こっているのか理解できなくても、そういう施設があるんだということにびっくりしてもらって、そういう、近くにある一つの財産ですよ。それを大事に思ってもらう。それから、教育長がおっしゃったようにちょっと地域外からでも来やすい環境、例えば、田舎ですと、よく空き家を短期間お貸ししますよ、その間にまちを体験してくださいねということがあるかと思いますが、その場所をみんなで提供して頂いて、親子で住んでいただくとか、それで学校の良さ、ゆったりと生活できる教育が受けれるという環境は、いろんな意味で子どもたちにいい場所なので、簡単に体験できる環境を作っていただいたりとか、本当にいいところがいっぱいあると思う。それを生かしやすい状況にしていきたい。特に住む場所、皆さんほとんど車持っていらっしゃるの、住めれば何とかかなるのかなと思いますし、人が増えれば、お店がなくても移動販売車であるとか、宅配が充実するかもしれないですね。例えば、コープさんからお野菜を持ってきてくださいねとかなれば、簡単に来てくださるかもしれないですね。やはり、人を集めるには住環境を整えてもらいたいです。

管理者 ご意見ありがとうございます。時間の都合もありますので、このあたりで、ご意見を終結いたします。

委員 あと1点いいですか。携帯で検索してもスプリングエイトがなかなか出てきません。スプリングエイトに限らずこういう拠点拠点でもっと色々言いたいことがたくさんあると思う。播磨高原広域事務組合のホームページにリンクを張り付け

る、それだけでもちょっと違うと思います。

管理者

色々組合の方でもそういうことを考えるように。

本日は、短い時間ではありましたが、活発なご意見をいただきありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。(3) その他で、何かございますか。

ないようですので、協議事項については、以上で終わります。ここからの進行は、事務局をお願いします。

事務局

山本管理者、ありがとうございました。本日協議いただきました内容や、今後の進捗状況等で第2回総合教育会議を開催する必要性が生じた場合は、改めて管理者と協議し調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、閉会にあたり、梅田副管理者よりご挨拶をお願いします。

副管理者

皆さん、たいへんお忙しい中、熱心に議論いただきましてありがとうございます。冒頭に教育長からお話がありましたように引き続き学校現場では、修学旅行や会議など、コロナの対策を行いながら、様々な対応、あと通常の教育活動ができない、またそういったことで制限を設けながら子どもたちと向き合って教育をしていただいて、たいへんなご苦労があると承知しております。そういった中で本日は、小中一貫教育をはじめまちの将来像などいろんなご意見いただきましたが、このまちとしての特徴、また教育に向け皆さんと一緒に取り組んでいく、また子どもたちに教育の提供を続けていく為に調整を図っていきたくております。各委員さんにおかれましては今後とも安定した、また良好な教育環境の確保にご支援くださいますようお願い申し上げます。閉会の挨拶、お礼と致します。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、播磨高原広域事務組合 令和3年度第1回総合教育会議を終わります。慎重なご協議ありがとうございました。本日は、ありがとうございました。

(15時20分 閉会)